

島根大学における経営人材育成方針

令和3年2月2日
国立大学法人島根大学

学長は、法人経営を担い得る人材を計画的に育成するため、次に掲げる方策を講ずるものとする。

- (1) 中堅、管理職・部局長クラス等の各階層の適任者を学長を補佐するポストに登用するなど、法人経営の一旦を担わせるものとする。
- (2) 一般社団法人国立大学協会等が実施する経営人材を育成するための多様な啓発の機会に、中堅、若手の人材を積極的に参加させるなどして、法人経営に必要な能力を開発するものとする。
- (3) 事務職員の高度化を図るために、文部科学省行政実務研修制度等への参加や国立大学協会及び島根県等への出向の機会を与え、国や地域の政策に直接関わる業務を体験させることにより法人経営に必要な能力を開発するものとする。
- (4) 上記に限らず、経営人材の育成に資する方策を不断に検討し、必要な措置を講ずるものとする。

本方針は、学内外に公表するとともに、その実現をフォローアップするものとする。